

会 議 録（要点筆記）

会 議 名	平成30年度第1回 米原市行財政改革市民会議
開 催 日 時	平成30年10月10日（水） 午後1時30分から午後3時25分まで
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎 会議室2A
出席者および欠席者	出席者：大橋松行委員、横山幸司委員、藤田善治委員、前田利之委員、 廣瀬節雄委員、垣見映子委員 欠席者：高木静江委員、高居和美委員 事務局：政策推進課 宮川次長、松村課長補佐、畑野主査、布施主任
議 題	・平成29年度の実施状況進行管理について ・平成30年度行財政改革市民会議の取組方針について
結 論	・第3次行財政改革実施計画の平成29年度実施結果のうち、重点項目19項目の評価を行った。評価区分Aが1項目、Bが13項目、Cが5項目、Dは無しとなった。 ・平成30年度行財政改革市民会議の取組方針を確認した。
審 議 経 過 （主な意見等を原則 として発言順に記 載。）	1 座長あいさつ
座長	2 議事 （1）平成29年度の実施状況進行管理について 【事務局から資料1、2を説明】 ここからは、委員の皆さんと御一緒に19項目の重点項目の評価を確定していきたい。 進め方については、時間に限りがあることも踏まえて、3つの基本方針ごとに進捗評価がcとなっている項目を優先的に評価していきたいと思うが、いかがか。 （異議なし）
座長	それでは、まず、「基本方針1. 地域力の創造」のうち進捗評価がcとなっている「PPP／PFIの推進」から評価を確定させていきたいと思う。
座長	年次計画において平成29年度はPPP／PFI導入ガイドライン策定に係る検討となっているが、進捗評価はガイドラインの策定ができなかったということでcとなっている。年次計画でいくと策定は平成30年度で、平成29年度はガイドライン策定検討ということなら、別にc評価でなくてもよいという思いを持ったが、いかがか。

事務局	もともとガイドラインの策定を平成 28 年度に計画していたものがずれ込んできていることも c 評価の理由としてあると思う。
座長	現在のスケジュールは進捗が遅れていることから平成 29 年度に変更されたものということか。
事務局	そのとおり。
座長	そういうことなら、分かった。
副座長	PPP の推進については、指針が作られていて、この後ガイドラインを作られるということだが、これが国でいう優先的検討規程の策定ということか。
事務局	そう考えている。
副座長	指針だけではなかなか進まないの、各課が具体的に取り組めるように規程を作って周知していただきたい。 代表的なものである指定管理者制度について、指定管理率を上げようということで、一時、特に合併の時に、それまで委託に出していたものをそのまま指定管理に移行した自治体が往々にして見受けられる。それでは本末転倒である。民間のインセンティブが働くというところが大前提になるので、何でも指定管理に出せばよいというものではない。とにかく地域に出すということはあまり適切ではないと私は思っている。民間企業に来てもらえるものを出すべきだと思うし、そのような条件を整えていくべきであって、補助金を交付しているような既存団体が担うということは、本当の意味での民間活力の活用ではないと思う。逆に指定管理から委託なり、直営に戻すということも一つの大事な判断だと思う。そうしたことも含め、ガイドラインの策定の際には、今、民間活力を導入しているとなっている施設等についても、改めてあり方や、市の関与の度合いなどをきちんと考え直す作業をしてもらいたい。ただ推進すればよいというものではないということを申し上げたい。
委員	公民館などもともと直営していたものに指定管理者制度を導入されたのもお金が掛からないようにするためかと思うが、指定管理者制度を導入したことによって、どの程度市の財政的にプラスになっているのか。

	以前、公民館についても将来的には無くしていく傾向と言われていた。施設を改修しなければならない時期が来た時、4町にあったものをまた新しく作ることがよいとは思えない。しかしながら、まちづくりの点では、これから高齢化が進んでいく中で、地域が活動するのに遠いところに行くこと自体がよいのかということもある。そうしたことも含めて市として考えてもらわないといけないと思うが、そのあたりについてはどのように考えているのか。地元としては今後もこうした施設があった方がよいと思っているだろうし、米原市に1つあればよいとは思わないと思う。
事務局	申し訳ないが、指定管理者制度導入による財政的な効果について、本日は資料を持ち合わせていないのでお答えできかねる。 公民館の話についてだが、平成25年10月に策定された公共施設再編計画の中では、伊吹薬草の里文化センターについては方向性としては転用（利用目的の変更）、コミュニティセンターへの機能変更の検討が挙げられている。山東公民館についても、当面は山東地域の地区公民館とするが、今後コミュニティセンターへの機能変更を検討するとなっている。米原公民館についても、当面は米原地域の地区公民館とするが、今後コミュニティセンターへの機能変更を検討するとなっている。近江公民館についても、当面は近江地域の地区公民館とするが、今後コミュニティセンターへの機能変更を検討するとなっている。担当課としては、指定管理の期間の終了に合わせてコミュニティセンター化の検討を進めている状況。
委員	コミュニティセンターとはどういうものか。
事務局	社会教育法上の施設で利用に当たり一定制限がある公民館を、地域活動の拠点として地域の人に使ってもらいやすくしようとするもの。
委員	財産としては市が所有か。
事務局	そうなる。
副座長	指定管理によってコストカットがどれくらいあるのかということだが、指定管理者制度も玉手箱ではないので、指定管理に出したからといって即何割もコストカットされるということは本来望むところではなく、制度の本旨ではない。民間のスキルやノウハウを生かして、その施設がより有効に使われて多くの人に集まってもらえるなど、民間のインセンティブが働く施設に導入するというのが指定管理者制度の意味。だから、コストとし

	てはそんなに変わっていない。むしろ民間のインセンティブが働くかどうかということが一番の問題。 コミュニティセンター化について、公民館は社会教育法に位置付けられている施設であり、社会教育を行うことが本来の目的であり、それ以外のものに使うのには制限がある。コミュニティセンターになると、全く制限がないというわけではないが、幅広く市民活動の拠点として使ってもらえる。実質同じ建物なので何かすごく変わるということではないが、全国的に公民館をコミュニティセンターにしていくことが10年ほど前から全国的にも進められている。滋賀県内というと草津市、東近江市、湖南市など多くの市で導入されているところ。ここで行政当局に伝えておきたいが、ここに指定管理者制度を導入してまちづくり協議会などに運営してもらう方式が全国的に、滋賀県下でも広く普及しているが、これについては慎重に考えられた方がよいと思っている。建物の維持管理は地域にとって大変なこと。今後ますます人口減少社会になって、地域が少子高齢化していつ、担い手がなくなって、自治会ですら存続するのがどうなのかと言われている時代の中で、そこへまた地域の人に施設全体のお守りもしてくれということは慎重に考えた方がよいと私は思っている。指定管理者制度を導入するというのであれば、例えば建物のハード面の維持管理についてはきちんと民間企業にきってもらって指定管理者制度を導入していくと。そして、中身の運営やそこで行われる市民活動については、市民主体でやってもらうという使い分けをしていかないと、全部コミュニティセンター化していく、とにかく指定管理者制度を導入するということでは本末転倒となる結果を招きかねない。ぜひ慎重に検討願いたい。
委員	P P Pは両者に利益がないと成り立たないものだと考えるが、そのあたりについてももう少し教えてほしい。
副座長	利益を生み出すような、入館料をとるという施設は分かりやすいし、企業も来やすいということは想像がつく。こんな田舎の施設に指定管理を導入したって業者が来てくれないのではないかという行政からの質問を私も受けるが、そんなことはない。例えば建物の維持管理、指定管理になればそのお金をいただくわけなのだから。その仕事を受ける業界、業者は必ずいる。ところが今問題なのは、競争原理を働かせて民間活力を導入するというのがP P Pの最も大きな精神なのに、そもそも競争の窓口を最初から閉じてしまっている点。うちには来ないだろうと最初からあきらめて、既存の協会や団体に最初から任せてしまっている。こうしたことが往々にして地方で行われる。しかし、外から来てもらえるのだから、公明正大な

	環境を整備する努力が必要だ。
委員	門戸を閉じてしまっているのではなく、施設によっては、民間に委ねると今より費用が掛かるため、直営でやらざるを得ない施設もあると思うが、その点についてはいかがか。
副座長	もちろん、全てが指定管理にふさわしいかと言えばそれは違う。しかし、全部最初から民間企業を拒否することでもない。指定管理は分割もできる。この部分は民間にやってもらうが、この部分は直営でやるということが出来る。建物から事業から全部一括してお願いしないといけないという制度でもない。そういう仕組みを使い分けて、色々と組み合わせながら、より効率的で効果的な民間活力の導入ができないか、逆に直営で守るべきことは何かということしっかりと議論していくことが大切だ。
委員	細かく、なかなか難しい作業のように感じる。
副座長	実際、細かな話だが、そこまでやらないと本当の民間活力の導入にはならないということ。民に丸投げすればよいとか、お金をカットできるのかといった、そういう話ではない。公と民、市民協働の役割分担を考えると、これが本当の民間活力の導入であり、そうした役割分担をきちんと議論したかどうか重要だ。
座長	指定管理の先を見越すと、譲渡などに行き着く。そのあたりを見越しての指定管理者制度と私は位置付けている。それから、コミセン化するに当たって、条例を定める際に社会教育を推進する旨の一文を加えておかないと行政の指導が全く入らなくなってしまう。そこが非常に大きな問題で、コミセンが行政、特に社会教育、生涯学習の方の指導を受け入れず、非常に苦勞している自治体もある。長浜市ではその一文を入れて、行政の指導が入るようにした。公民館のコミセン化に当たって条例を制定される場合には、そうした一文を入れられた方がよい。そうしたことを加味して進めるのであれば、コミセンに移行しても大きな問題はないかと思う。自由に幅広く活動できるというメリットはある。ただ、丸投げしてしまうと後々難しい問題が生じてくる。
事務局	コミュニティセンターへの移行については、担当課としても来年度上半期には一定の方向性を決定していきたいということで動いている。

事務局	指定管理等の関係については、先ほど副座長から詳しく説明いただいたので皆さん御理解いただいたと思う。公民連携のあり方について、後ほど説明させてもらう公民連携の指針も、現在行っている業務について民間の参入機会を確保したり、民間のノウハウを生かせる分野がどこかにないかということをもう一回振り返って検討することを目的の一つとして作った。 また、コミュニティセンター化についてだが、先ほど事例を紹介いただいた長浜市のように従来からの学区単位のコミュニティなど背景が米原市とはかなり違う部分がある。米原市の場合は、自治会の結束力について素晴らしいものがあると思っているので、今の米原市が置かれている状況を踏まえて、米原市のコミュニティセンターというものはどのような組織で、何を目指すのかということを担当課でしっかりとまとめるよう指示しているところ。これから何を目指すのかということを押さええないといけない。米原市がこれからつくるコミュニティセンターは長浜市のコミュニティセンターとはおそらく違うものになるかと思う。市民からの意見もいただきながら、目指す方向性を決めていく中で、公民連携を進めたいという思いなので、御理解いただきたい。
委員	指定管理者制度については、管理費だけを得られていることもある中で、それだけだとなかなか旨味がなかったり、様々な課題があるように個人的には思う。ただこの取組の中では、そうしたことも含めて見直しをかけていってもらえるという期待も込め、B評価としている。
座長	ほかに意見等もないようなら、評価を確定していきたい。行政側としては、進捗評価cとなっている。
副座長	Cかなと思う。
座長	よろしいでしょうか。 (異議なし)
座長	それではC評価にしたいと思う。 それでは次の重点項目である人材育成基本方針の見直しと推進についてに移る。
事務局	担当課としては、今年度には見直しを終えたいと考えている。人事考課

	との連動についても検討しているようで、平成 31 年度の人事考課に反映できるようにしたいという思いを持っている。
副座長	具体的にはどんなことが目玉となるのか。
事務局	昨年度、今年度と不祥事が続いていることから、そこについては重点的に挙げられてくるかとは思いますが、現時点では骨子など具体的な情報については示されていない。
副座長	コンプライアンス研修は実施されているのか。
事務局	2 か月に 1 回実施している。
副座長	不祥事以前の実施状況はどうか。
事務局	以前は、公務員倫理、人権、接遇、この 3 つを年間の必須研修として、各部署で 1 回以上実施。全体研修としては人権研修が 1 回。コンプライアンス研修については、不祥事が発生した際には全体研修も含めということで実施している。
副座長	他自治体で不祥事があり、第三者委員会の委員長をしているが、そこはコンプライアンス研修の内容が話を聞いて終わりといった感じで不十分だった。自動車免許の更新に行くと悲惨な事故の V T R を見せられるが、本当に身につまされるような研修をやっていないと響かない。 また、最終的には個人の犯罪になるが、不祥事を生むだけの組織風土がある。全然チェックが入らない、その人に任せきりで政策決定の段階ではかの人が関与していないなど。そうしたことから、組織の仕組みそのものと表裏一体であり、合わせて考えた方がよい。
委員	最近のことは分からないが、だいぶ以前は、市民が利用する施設に配置された職員で職責に応じた能力を持っていないと感じた事例も見受けられ、そうした土壌があるのではないかと思ったこともある。
事務局	具体的な話は分かりかねるが、少なくとも近年は任用形態も、採用手法も公平公正に行わせてもらっている。特に再来年度以降は、同一労働同一賃金の関係も含めて会計年度任用職員としての新たな任用の仕方というふうに変わってくることから、人事面についてはしっかりとした配慮をし

	ながらやっていくべきものと考えてるので、御意見については重く受け止めさせていただく。
委員	実施計画の中で、新たな人事考課制度の構築となっているが、従来と新たな人事考課制度では何が変わったのか。
事務局	人事考課制度としては平成 19 年頃からあるが、最初に導入した時は、人材育成を目的とした人事考課制度としており、あるべき姿に対してどうかということを評価していた。その後地方公務員法の改正で人事考課に基づいて給与算定を行わなければならないということもあり、人材育成ベースではなく、業績考課をしっかりとやるということで一旦切り替えをしている。さらに今は、働き方改革の関係で、業績考課と能力考課のほか、こういった効率性をもって業務を実施したとか、地域貢献としてどういうことをしたといった自己アピール枠も入れた形で、半期ごとの人事考課を行っている。人事考課制度自体は、内容を時代に合わせてモデルチェンジをしているところ。
委員	人事考課をする人はどの役職がするのか。
事務局	一般職員に対しては、1 次考課者はグループリーダー、2 次考課者は課長級、それを確認するのが部長級。管理職は、1 次考課者が課長、2 次考課者が部長。部長級は副市長が考課者となる。職位によってそれぞれ違う。
副座長	会計年度任用職員が導入されることによって、今内部で事業仕分けというか、業務棚卸しというか、どういう事務事業があって、どの程度の業務量があるか、それを正職員が行うのか、会計年度任用職員が行うのか、アウトソーシングするのか、そうした区分けが必要となってきた。その作業をしなければいけないと思うが、そこがまさに人事につながっていて、これまで行政においては、課に何人いればよいだろうという感じで、人事マネジメントが行われていなかったと思う。それぞれこういう業務があって、こういう難度だから、こういう人を要するところまでの人事マネジメントというものは、日本の行政は極めて劣っているのではないかと感じている。それを転換していく必要があるが、そのきっかけが会計年度任用職員だと思っている。今までの臨時職員を機械的に会計年度任用職員にするのではなく、きちんと業務測定をすべきだ。その上で、業務をこれだけこなした人は評価されるということをきちんと人事と合わせて評価して、また適切な人員配置をしていく。市役所の中でも非常に忙しい

	部署とそこまで忙しくない部署の差があるし、個人にも差がある。そこを考えていく上で、今、よいきっかけではないかと思う。
委員	上司ばかりが査定するが、不祥事を防ぐためにも、部下、例えば主任クラスが上司の評価をすることも必要ではないかと思うが、そのあたりはどうか。
事務局	課員が課長を評価するということを過去に実施したこともあったが、現在は実施していない。公益通報も然りだが、一般職員が人事部局に情報提供をもっとしやすいような工夫をしている。
委員	今の若い人は、なかなか行間が読めない仕事をしていたりして、どう伝えると上手く住民と接するようにできるかとても悩むことも実際にある。
座長	それでは、評価に入らせてもらう。委員の皆さんの評価もC評価が多いわけだが、いかがか。
副座長	これからということなので、期待も込めてCということでしょうか。
座長	働き方改革が推進されるし、これからA I がどんどん活用されるということで、先日テレビを見ていたら、2030年には3割の人が失業するという。そうした状況も踏まえて、新しい人材育成をお願いしたいという期待も込めたC評価でいかがか。 (異議なし)
座長	次に、公共施設再編の推進について審議をお願いする。
副座長	平成29年度は大原生涯学習センターが廃止になったわけですね。
事務局	はい。今年度は、山東生涯学習センターについても、生涯学習機能の廃止に向けて条例改正を提案していく予定。
委員	生涯学習センター機能を外すというのは、利用者が先細りになっていくからか。
事務局	ルッチプラザと山東公民館を拠点として、コミュニティセンター化を図

	るということを公共施設再編の方向性として示していたので、活動団体の皆さんの御理解をいただき、順次議会の承認をいただきながら進めているところ。 利用実態が悪いからという意味ではなく、いろいろな活動をされている人が一つの拠点に集まって、それぞれの知恵が交流することによってもっと活性化していくことを期待してのもの。
委員	時々、旧町域を越えてパンフレットが届いたりして、こういうことをしていると知ることもある。施設はそれぞれあるが、情報はそのように一体化していくような内容なんですね。
事務局	直営で公民館をしている時に、同じことをやっている場合は、エリア内しか情報発信しなかったが、今は指定管理者制度導入により、それぞれ独自色も出しながら、得意分野についてはオール米原に情報発信を行っている状況かなと思う。
委員	社会教育施設については、集約していくということだが、福祉分野については山東地域の拠点が無い。それについては住民も様々な意見を持っている。その点も含めて協議をいただけるとありがたい。
事務局	計画年次も見ながら御相談させていただくこともあると思う。
座長	目標値では廃止が16施設となっていて、平成27年度に14施設について、条例廃止、建物解体、土地等の譲渡をしている。16施設の中が大半がこれに含まれていると思うが、残りの施設というのはそれが難しい施設なのかどうか。非常に難しくてなかなかそれが進まないという状況の中での平成29年度の進捗評価ということか。
事務局	公共施設再編計画の平成29年度末の進捗状況を担当課に確認したところ、再編計画どおりに進んでいるのが117施設、約87%は予定どおり進んでいる。今のところできていないのが18施設。 先ほど話に出た山東生涯学習センターについても、再編計画では平成29年度に転用となっており、ずれ込んでいる状況であり、当初の予定より遅れている施設はあるかと思う。
座長	遅れるにしても理由によってはやむを得ないものがあると思うが、そうしたことも加味しての進捗評価なのか。計画自体に無理があったということ

	はないか。
事務局	当初計画があつて、そこに合わせて利用団体であつたり、地域の皆さんに御相談をして進めていくべきものが、結果として遅れてしまったということを振り返って評価した結果だと考えている。 現状を踏まえて、再編計画の見直しを今年度予定している。
座長	ちなみに 18 施設の内訳は分かるか。
事務局	申し訳ないが、内訳について本日は資料を持ち合わせていない。
副座長	自治体で公共施設の総合管理計画が作られて、実施計画の段階となっている中、総論賛成だけど各論反対ということでそこが実際は難しい。面白いと思ったのが、米原市ではその実施計画が再編計画ということ、再編を中心に物事を考えていくということ。よくある個別計画は、政策分野ごとで、例えば社会教育施設の分野で施設をどうしていくのかとか、教育委員会の中で施設をどうするのかというもの。そうじゃなくて、全体の中で再編を追いかけるとのことなんですね。その中には複合化ということも入ると。 いくつかの自治体に関わっているが、合併した自治体においては、地域エゴでなかなか進まないということがある。それには外部も入れて公明正大なメンバーできちっとやっていくということも一つだと思う。また、単に建物を潰すか否かということではなく、まちづくりの中でどのような機能を担うかというソフト面と表裏一体で考えていかないと納得はされない。市全体でこの施設はこういう機能を担うのだから、ここは廃止すると、ここに集約すると、ここを強化していくと、こういう考え方を併せ持って説明していかないといけない。市としての指針を示していくことが大事だと思う。考え方がぶれることなく、毅然と進めていただきたい。
座長	実施結果において公共施設再編計画の見直しができなかったと書かれているが、主な理由としては何か。地域からの反対があつてか。
事務局	そうしたのではなく、計画の見直し自体について担当部署として業務多忙のため手がつけられなかったということ。
副座長	住民からすると長寿命化であと 10 年、20 年もつというのと、10 年、20 年先までを考えたらいい、その後についてはその時考えたらいいということ

事務局	とを言う人もいるが、その間も維持コストが掛かり続けるんだということをきちんと示した方がよい。知らない人は長寿命化と聞くと、それだけでもつならよいのではないかと思ってしまう。20 年間のコストを考えると何億円だと数字を見せていくことが重要だと思う。 米原市の全体的な施設の方向性が見えるようにして、この施設だけについてどうするかという議論にはならないようにしていくべき。米原市全体の公共施設の統廃合が見えるように全体の再編計画という作り込みもしている中で、その中でこの用途については継続する必要がある中で、長寿命化対策を行い、3つのものを2つにしながら維持していくという判断もあれば、一方では一定の年限を目標として廃止とすべきものもでてくるだろう。そういう形で進めていかないといけないと思う。ここでは平成 29 年度予定の事務が遅れていたということなので、今年度しっかりと見直しの計画を立てるように担当部署で事務を進めていただきたいと考えている。
副座長	建物はあるだけでコストが掛かっているという認識が住民の中にはあまりないと思う。
事務局	少し飛躍するかもしれないが、平成 32 年度末完成を目指して統合庁舎の建設を進めているが、構想、基本計画、これから実施設計に向けての業者選定ということで、何年来の議論を重ねながら方向性を定めてきているものの、今の段階においても旧庁舎を潰して土地を売ってしまうのではなく、費用を投じて長寿命化して残すことが地域コミュニティの核になるという意見を持っている市民もまだまだいらっしゃる。具体的数字なり、投資効果を含めて示す中で御理解いただくしかないと考えている。
座長	自分が関わったほかの自治体では、旧町意識が強かった。施設一つをとっても廃止するということには非常に難しい問題であると実感している。 そうした中、建設的に前へ進めていこうという方針であり、遅れがあっても方向性としては間違っていないと思うので、進めていただきたい。 これも全員 C 評価だが、C でよいか。 (異議なし)
座長	それでは次に米原駅東部土地区画整理事業につきまして評価をお願いします。

委員	残っている保留地は企業向けの土地か。区画が大きい所は金額も大きいので、そのあたりが売れ残っていると思うが。不動産協会と協力するなどいろいろと努力はしていると思うが、近隣の価格と市が今設定している価格がどうなのかを含めて、売れない原因は何か。将来的にいつの段階でペイされるのか。米原駅東口に庁舎が建設されるので、また状況も変わり、買い手が出てくるのかもしれないが。
事務局	個人の住宅にちょうどよいと思われる土地については、ほぼ販売が済んでいる状況。現在も定期借地の相談を受けるなどしており、現時点では15区画が残っているが、その中でも一番の大口となると東口のまちづくりエリアでの土地利用だと思っている。東口まちづくり事業については、今年度、民間事業者で新たに一般社団法人を設立してもらい、そこで基本計画のフェーズ2ということで詰め作業に入ってもらっている。東口のまちづくり事業は民間開発ではあるが、庁舎が平成32年度末の完成を目指していることから、概ね同じくらいのタイミングでまちびらきを目指そうということで、歩調を合わせながらやっている。大口のそこが動けば一定、事業としての資金回収ができると見込んでいる。その近くにある住宅地としては少し広いが工場には狭いような区画についても東口の土地利用の方向性を非常に気にされる問合せが昨年から増えており、東口まちづくり事業の土地利用の方向性がきれいに見えてくるとまた動きが出てくると考えている。そうした意味では、ここ2、3年が勝負と考えている。現段階で、安売りをするという考えはないし、当然公共投資分はしっかりと回収できるような手法を今後も考えていきたい。
座長	2、3年ということなので、計画の最終年度までいっても目標は達成できないということですね。
事務局	東口まちづくり事業エリアには県有地もあり、県有地と市有地の土地利用の方向性の調整といったこともあるので、未確定の部分もあるが、民間開発として本腰を入れて動き出したというところについては市としても喜んでいるところであり、そこと連動させながらできる限り早くという思いである。 平成29年度で特別会計としては閉鎖し、今後は一般会計の枠の中で財産を持つ。
委員	長い間、取り残されていたエリアがこのところ動いている印象はある。

座長	評価についてはCということでよいか。 (異議なし)
座長	それでは、住宅団地造成事業の評価をお願いしたいが、事務局から説明を追加することはあるか。
事務局	平成 29 年度については 1 区画販売し、29 年度末では残り 2 区画という状況だったが、今年度に入り 1 区画販売できた。よって現時点では残り 1 区画になっている。南川住宅団地については、場所によって段差があり、現在残っている 1 区画は上の区画の人から下に見下ろされるような区画となっている。もともと伊吹、山東地域で好まれるように、1 区画 100 坪以上だったが、最終的に残ってきた区画について広すぎるという不動産業者からの意見もいただいて、3 区画を 4 区画にした結果、3 区画売れて、残り 1 区画となった。
委員	段差があるということだが、低い土地は価格が安くなっているのか。
事務局	区画ごとに評価をしているので、少し安くなっている。南向きが高いとか、角地が高いとかある。
事務局	販売促進として、南川住宅団地の最寄駅が近江長岡駅になることから、近江長岡駅から名古屋や京都へのアクセス利便性に重点を置いたチラシを作ったりもしている。
座長	年次計画では平成 30 年度完了ということだが。
事務局	本来であると 1 日でも早く売り切るべきだが、残っているので翌年度に残った分を全部売るということで、1 年ずつ完了を延ばしていつている。
座長	万が一、売れ残った場合はどうするのか。
事務局	できる限り販売促進の努力をすることが大前提で、今後の動向によっては、例えば分割するなど様々な手法があると思う。売れる方法を努力させてもらいたい。

委員	団地造成に掛かった費用はペイしているということか。
事務局	一部人件費もオンした形で、残りの1区画が売れてペイできるとこととなる。残っている分については、お金の代わりに土地として財産を市が持っていることとなるが、お金ベースで考えると売り切らないと赤になってしまう。資産上は土地があるので赤にはならないが、1日でも早く売ってお金に代えたい。
座長	公園の土地は確保されているのか。残ったところを公園にしてはどうか。
事務局	開発事業計画の段階で公園、公共用地はあり、公園の造成費用も含めて分譲価格に設定している。
座長	評価をまとめたいが、評価としてはCでよいか。 (異議なし)
座長	これで進捗評価cについては終了したが、b評価の中で特に気になった項目があれば発言願う。
委員	国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業についてはb評価となっているが、これからさらに高齢化していく中で、施設でいろんなことでお金を掛けて医療費を削減するのではなく、ソフト面というか、市民に健康的に長く生きてもらう施策の先進事例をテレビでも見るが、市としてはそうした取組はどうか。重要だと思うが。
事務局	健康寿命の延伸、各傷病の重とく化予防にどう関われるかというところについては、戦略として福祉部門で持っている。おっしゃっている方向性としてはそのとおりだと思う。今まではできることはしながらも、一定、病院や福祉部門での投資があったかと思うが、もっと早い段階でどうすればより健康寿命が延びるのか、どの段階で傷病をしっかりと見つけたり、検診率を上げたりすることで重とく化する患者を減らすのか。それが結果的にトータル医療コストを下げることにつながるということで医療福祉部門において戦略を立てながら進めている状況。
委員	食生活そのものを改善するための指導なども頑張ってやってほしい。

事務局	米原市でも地域担当の保健師がいるので、検診結果について個別にアタックしながら、食生活の改善についても指導に回っているところ。
座長	それでは、a 評価、b 評価のところは事務局でつけている評価でよいか。 (異議なし)
座長	それでは、a 評価、b 評価のところは事務局でつけている評価とさせてもらう。ありがとうございました。 (2) 平成 30 年度行財政改革市民会議の取組方針について 【事務局から資料 3 を説明】
座長	何か質問等ありますか。 (意見なし) 3 報告 (1) 米原市公民連携（PPP）の推進に関する指針の策定について 【事務局から資料 4 を説明】
座長	何か質問や意見はありますか。 (意見なし) (2) 行財政改革推進プロジェクトチームについて 【事務局から資料 5 を説明】
座長	何か意見はありますか。
副座長	事務事業の見直しについては、内部だけで進められ、コンサルを使うわけではないということか。
事務局	はい。
副座長	滋賀大学でも、会計士、弁護士、社労士などとチームを編成して事務事

